**岩手県企業局クリーンエネルギー導入支援事業費補助金交付要領**

（目的）

第１　この要領は、岩手県企業局クリーンエネルギー導入支援事業費補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）に基づき補助金の交付等に関する細則を定め、補助金事務の適正かつ効率的な執行を図るものとする。

　（補助事業の公募）

第２　補助事業は、公募により実施するものとし、公募に関して必要な細目は、別に定める。

　（補助事業の公表）

第３　企業局長は、補助金の交付の決定をした事業について、事業費、補助金額及び施設写真並びに実施内容を公表する場合がある。

　（調査等への協力）

第４　補助事業者は、本事業について企業局が実施する調査・アンケートに協力するものとする。

　（交付要綱別表第２に規定するその他必要と認める書類）

第５　交付要綱別表第２に規定するその他必要と認める書類で別に定めるものは、次のとおりとする。

(１)　補助金の交付の申請を行う場合の書類

ア　申請した設備（システム）を選定した理由及び経緯書

　　イ　設備仕様書（設備の仕様書、施設概要図等を含む。）

　　ウ　位置図（主要施設や道路・河川等との位置関係が分かる概略図）

　　エ　現地写真（設置場所の周辺を撮影したもの）

　　オ　設置場所、施設の使用許可書の写し等（自己所有でない場合）

　　カ　岩手県企業局クリーンエネルギー導入支援事業設備等導入効果評価シート（様式１（要領第５(１)関係））

　　キ　補助金申請時提出書類一覧表（様式２（要領第５(１)関係））

　　ク　既存設備の出力が分かる資料（設備仕様書、供給約款等）（設備更新事業の場合）

　　ケ　既存設備の写真（設備更新事業の場合）

(２)　補助事業の変更、中止又は廃止の承認を受ける場合の書類

(１)で定める書類のうち、変更の生じる書類

(３)　補助事業の完了の報告を行う場合の書類

　　ア　設備仕様書（納入機器の仕様書）

　　イ　位置図（設置の変更の有無に関わらず最終版）

　ウ　現地写真（設備の設置状況の写真、照明機器は薄暮時の点灯状況の写真）

　　エ　契約書等の証拠書類の写し（工事請負契約書、支出負担行為票、支出票等）

　　オ　経費の内訳が分かる書類の写し（設計書等）